

標 題 : 新型コロナウイルス感染症の5類移行後(5月8日以降)の対応について
発信番号 : 自治労発2023第0500号
発信日付 : 2023年4月20日
宛先(団体) :
宛 先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

日頃のご奮闘に敬意を表します。

自治労本部主催の会議・集会等の運営において、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みにご協力をいただきありがとうございます。

中央執行委員会(2023年4月19日開催)において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」に移行することから、3月13日以降の扱いとして示した対応方針を一部改訂し、自治労本部書記局内の対応を確認しました(別紙参照)。

なお、新型コロナウイルス感染症が確認された際の療養期間の扱いについては、当面の対応とし、今後、政府の見解が示された段階であらためて周知します。

(問い合わせ先)
自治労本部総合企画総務局
榎本、角本、藤原
(TEL03-3263-0262)

添付ファイル :
20230419【中執議案】新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応について.docx